

## 希望型競争見積における注意事項

### 《参加条件》

1. 宇和島市もしくは宇和島市病院局の競争入札参加資格による登録が対象範囲に該当していること。  
(対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。)
2. 経営事項審査を受けていない者は参加できない。

### 《見積方法》

見積書は原則市様式とし、見積書記載金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって契約価格とするので、見積者は消費税に係る課税事業者・免税事業者の如何を問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載(簡単に言えば“税抜き金額を記載”)すること。

### 《見積書の提出要件》

1. 見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により総務管理課施設用度係にて受け付ける。
2. 見積書には、仕様書(内訳書)を貼付け、割印押印のうえ提出すること。
3. 見積書の開札は提出期限後に行うので、見積書は封かんの上、提出すること。

### 《採用業者の決定方法、及び通知》

1. 予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
2. 採用業者以外には特に通知は行わない。  
結果については、契約締結後にホームページで公表することで通知に代える。

### 《設計図書等の閲覧について》

設計図書等の閲覧は、告示をした日から見積書提出期限日まで担当課で行う。

### 《契約書等について》

契約金額により、請負契約書もしくは請書が必要となります。詳細は契約時に説明します。